昭和町告示第８７号

公　示　送　達　書

地方税法第２０条の２及び昭和町税条例第１８条の規定により、次の者に係る次に掲げる書類を公示送達します。

なお、これらの書類は昭和町役場町民窓口課で保管しており受領権限を有する者にはいつでも交付しますから申し出てください。

令和８年１０月３０日

昭和町長　塩澤　浩

氏　名	書類		適用
	年　度	種　類	
PHAM　THI　KIM DUNG	令和８年度	国民健康保険税第２期　督促状	

※この掲示をはじめた日から起算して７日を経過したとき、上記の書類の送達があったものとみなされます。